

1 事業の成果

移送サービス・居宅介護サービスを通じて、障害を持つ方々の地域生活の支援を行った。
 今年度の訪問介護では、職員不足が原因で当事業所のみで賅っていた重度訪問介護の利用者3名を他事業所と一緒に派遣できるよう体制を作り直し、派遣が出来なくなる前にリスクを軽減するように努めた。減らすだけでなく職員の空いている時間帯で、無理のない範囲で利用者を増やし事業の安定を図った。
 あてんどでは、生活介護・自立訓練・就労継続B型・放課後等デイサービスの多機能型で、前年度と比べ全体を通しての登録人数は変わりはないが、利用頻度の多い利用者が退所されたこともあり収入が大幅に減ってしまった。自立訓練利用者が就労に移行したことにより、登録人数が0名になった。28年度は職員不足から、生活介護の新規利用者の受け入れをお断りしていたことから、自立訓練の営業等行っていない収入減になってしまった。活動としては、様々な障害の利用者が障害の種類・程度にかかわらず協力し合い、創作的活動や調理実習、資源回収、レクリエーションなどの活動を行うことができた。看護師も7名配置し重度の障害者の受け入れも引き続き行った。活動内容では授産活動(窓ふき業務やアパートの掃除業務)や企業からボスティングの引き受け、レクリエーションを通し地域での交流を行うことができた。
 相談支援事業では、『サービス等利用計画』『障害児支援利用計画』に伴い、既利用者や一般の利用者から、問い合わせや作成依頼を行っている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害を持つ人々の就労における福祉的環境の改善を図るための活動	DP(日本会議)などの福祉団体との連携をとり、勉強会・講演会の開催、政策提言など	平成28年4月から平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	6 (業務)	0	50
障害者協働住宅の運営						
移送サービスの提供	車椅子等を利用している方々をリフト付き車両を使って送迎を行う。 ・民間救急搬送事業の実施に向けて乗務予定者の研修(継続講習) ・60条登録に必要となる運転者研修の受講 ・有償運送 3,894回 ・無償運送 0回	平成28年4月から平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	34 (業務)	37	6,665
介護タクシー・福祉タクシーの運営						
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所事業及びデイサービス事業	介護保険で認定された場合にホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護・家事援助・通院介助等のサービスを提供。 ・通院等乗降介助 0回 ・生活2 80回 ・生活3 50回 ・身体1 288回 ・身体1夜間 318回 ・身体2 40回 ・身体3 50回 ・身体4 3回 ・身体5 6回 ・身体6 1回 ・身体7 2回 ・身体8 1回 ・身体9 6回 ・身体1生活1 1回 ・身体1生活2 19回 ・身体1生活3 2回 ・身体2生活2 53回	平成28年4月から平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	17 (業務)	6	4,621
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	○あてんど 生活介護・自立訓練・就労継続支援B型・放課後等デイサービスの就労継続B型において、コーヒークッキーの内部販売を定期的に行っており障害福祉の増収に努めることが出来た。 ・七宝糖や羊毛製品等の制作し、販売を行う。 ・年間を通じて資源回収や野菜の販売、様々な行事を通じて地域とも交流を行っている ・あてんど成人式、クリスマス会、その他様々な行事を行っている ・看護師7名配置 (登録人数) 生活介護 37名 自立訓練 0名 就労継続B 16名 放課後等デイ 16名 (利用者箇所状況 年間の人件数) 生活介護 4,368名 自立訓練 0名 就労継続B 3,273名 放課後等デイ 1,261名 ○訪問介護支援事業所Origin 自立支援法の居宅介護の支給決定を受けた障害児者を対象に、ホームヘルパーが家庭を訪問して身体介護・家事援助・移動介護・重度訪問介護のサービスを24時間体制で提供。 (利用者実人数) 身体 43名/年 ・通院介助(乗車) 6名/年 ・家事援助 31名/年 ・通院等乗降介助 0名/年 ・直送訪問介護 15名/年 ・行動支援 6名/年 ・同行支援 3名/年 (利用者延べ人数) ○居宅 ・身体 6,701名/年 ・通院介助(乗車) 0名/年 ・家事援助 5,622名/年 ・通院等乗降介助 14名/年 ○重症訪問介護 3,631名/年 ○行動支援 188名/年 ○同行支援 47名/年 (平成28年度 研修内容) ・新入社員研修会 1名 ・介護者のマネジメント研修 2名 ・中堅・幹部社員向けセミナー 1名 ・介護福祉施設の防犯体制強化対策研修 1名 ・内定者フォローアップセミナー 4名 ・障がい者支援員養成研修 1名 ・海外研修(シンガポール・マレーシア)	平成27年4月から平成28年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	60 (業務)	198	312,252
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業	(利用者実人数) ・移動支援 54名/年 (利用者延べ人数) ・移動支援 351名/年	平成28年4月から平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	30 (業務)	43	5,300
障害を持つ人々の地域生活を支援するための活動	デモ行進など。 趣味に対する啓発活動。	平成28年4月から平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	0		0

障害を持つ人々の支援をするための活動への支援	障害者、高齢者、難病患者が地域で生活するために必要なサービスを活用するための講演会の企画・運営・開催。	平成28年4月 から 平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	6 (兼務)		146
障害者に対する相談支援事業	自立生活を安定していく上で必要な相談支援を行う。居宅介護や福祉員指定事業者、就労支援施設等必要とされるサービスについて情報提供や金銭管理を行う。 サービス等利用計画の作成を行う。 ・相談件数 79件(計画作成した件数) ・相談件数 4件(計画作成に至らなかった一般相談)	平成28年4月 から 平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	4 (兼務)	6	100
障害児に対する相談支援事業	養護学校卒業後の進路相談や、新たに福祉サービスの利用希望者の計画相談を行う。 障害児支援利用計画の作成を行う。 ・相談件数 13件(計画作成した件数) ・相談件数 6件(計画作成に至らなかった一般相談)	平成28年4月 から 平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	4 (兼務)	0	80
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等)	・放課後等デイサービス 契約人数 16名 年間のべ人数 1,261名	平成28年4月 から 平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	7 (兼務)	19	16,118
災害支援活動	熊本地震 被災地へ職員派遣(瓦礫撤去)	平成28年4月 から 平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	5 (兼務)		1,150
重症訪問介護従事者養成研修事業・全身性障害者移動介護従事者養成研修事業・喀痰吸引等研修事業	・重症訪問介護従事者研修事業 0回	平成28年4月 から 平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	0 (兼務)		0
その他この団体の目的を達成するために必要な活動	・海外研修(シンガポール・マレーシア)	平成28年4月 から 平成29年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	7 (兼務)		2,704

(2)収益事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	支出額(円)
人材派遣に関わる事業					
不動産賃貸に関わる事業					
役務の提供並びに物品の販売及び特許					
その他収益事業					